

測量関係法令集へ総目次

[内容令和五年・四・一現在]

第一章 測量法関係

○測量法……………	(昭和二四・六・三法律第一八八号)	十
○測量法施行令……………	(昭和二四・八・三一政令第三三二号)	四三
○測量法施行規則……………	(昭和二四・九・一建設省令第一六号)	五二
○国土地理院長測量法施行事務専決規程……………	(昭和四三・五・二建設省訓令第六号)	一一〇

第二章 測量法関係告示等

○平面直角座標系……………	(平成一四・一・一〇国土交通省告示第九号)	一一二
○地心直交座標系……………	(平成一四・三・一四国土交通省告示第一八五号)	一一四
○基本測量に関する長期計画……………	(平成二六・四・九国土交通省告示第四九五号)	一一五
○測量法に規定する文部科学大臣の認定した大学 並びに短期大学又は高等専門学校……………	(昭和四三・四・二七文部省告示第一三五号)	一三五
○国土交通省測量業者登録簿閲覧所の場所を定めた件……………	(平成一二・一二・一四建設省告示第二三五四号)	一三五
○国土交通省測量業者登録簿閲覧規則……………	(昭和三六・一二・二建設省告示第二七一九号)	一三六
○測量法施行規則別表第十三の国土交通大臣が定める 勘定科目の分類を定める件……………	(平成一九・二・一九国土交通省告示第二一五号)	一三七
○都道府県別測量業者登録簿閲覧所一覧……………	(平成二〇・四・一一地達第一五号)	一四〇
○測量成果及び測量記録閲覧所の場所を定める達……………	(昭和二四・一二・一通達第一号)	一四一
○測量成果及び測量記録閲覧規則……………	(昭和二四・一二・一通達第一号)	一四二

○印紙をもつて納付することができる手数料を

定める件（抄）

（昭和五九・五・一五建設省告示第九六九号）

一四五

○測量法第二十九条の規定に基づく承認取扱要領

（平成二〇・三・三一国地達第一三号）

一四六

○測量成果の複製及び使用に係る承認事務について

（技術的助言）（抄）

（令和元・一・一七国地地情第七二号）

一五〇

○測量法の一部を改正する法律の施行について

（技術的助言）（抄）

（平成二〇・四・一国地総務第三四三号）

一五二

○公共測量の測量成果の複製及び使用に係る承認事務について

（技術的助言）（抄）

（平成二六・八・二五国地総務第八七号）

一五六

第三章 作業規程の準則

○作業規程の準則

（平成二〇・三・三一国土交通省告示第四一三号）

一五九

総 則

基準点測量

地形測量及び写真測量

地形測量及び写真測量（三次元点群測量）

応用測量

計算式集

第四章 地理空間情報活用推進基本法関係

○地理空間情報活用推進基本法

（平成一九・五・三〇法律第六三号）

三八八

○地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の基盤地図情報に係る

項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令……………	(平成一九・八・二九国土交通省令第七八号)	……………	三九三
○地理空間情報活用推進基本法第十六条第一項の規定に基づく地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の 基盤地図情報の整備に係る技術上の基準……………	(平成一九・八・二九国土交通省告示第一一四四号)	……………	三九五
○地理空間情報活用推進基本計画……………	(令和四・三・一八閣議決定)	……………	三九八

付 録

○国土調査法……………	(昭和二六・六・一法律第一八〇号)	……………	四二八
○国土調査法施行令……………	(昭和二七・三・三一政令第五九号)	……………	四四〇
○基準点測量基礎計画……………	(昭和二七・八・一総理府令第五二号)	……………	四五三
○国土調査関係の国土交通省令等目録……………	……………	……………	四五四
○国土調査促進特別措置法……………	(昭和三七・五・一九法律第一四三号)	……………	四五四
○土地収用法……………	(昭和二六・六・九法律第二一九号)	……………	四五六
○水路業務法……………	(昭和二五・四・一七法律第一〇二号)	……………	五〇七
○土地家屋調査士法……………	(昭和二五・七・三二法律第二二八号)	……………	五一一
○不動産登記法……………	(平成一六・六・一八法律第一二三号)	……………	五三一
○不動産登記令……………	(平成一六・一・二一政令第三七九号)	……………	五七六
○不動産登記規則……………	(平成一七・二・一八法務省令第一八号)	……………	六一〇
○不動産登記事務取扱手続準則の改正について……………	(平成一七・二・二五法務省民二第四五六号通達)	……………	六九九
○不動産登記事務取扱手続準則……………	(平成一七・二・二五法務省民二第四五六号通達)	……………	七〇〇
○土地区画整理法……………	(昭和二九・五・二〇法律第一一九号)	……………	七四一
○土地区画整理法施行令……………	(昭和三〇・三・三一政令第四七号)	……………	八一二
○土地区画整理法施行規則……………	(昭和三〇・三・三一建設省令第五号)	……………	八三七
○土地区画整理士技術検定規則……………	(昭和五七・一一・九建設省令第一六号)	……………	八七二

○公共工事の前払金保証事業に関する法律	（昭和二七・六・一二法律第一八四号）	八七五
○公共工事の前払金保証事業に関する法律施行令	（昭和二七・七・三〇政令第二八六号）	八八五
○公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則	（昭和二七・七・三〇建設省令第二三号）	八八六
○予納の登録免許税還付請求要領		八八八
○文化財保護法（抄）	（昭和二五・五・三〇法律第二一四号）	八八九
○自然公園法（抄）	（昭和三二・六・一法律第二六一号）	八九一
○気象業務法	（昭和二七・六・二法律第一六五号）	八九五

凡 例

○登載法令等の範囲

測量法、同法に基づく政令、省令及び告示、作業規程の準則並びに測量に関する各種法令及び通達等を収録した。

○収録の基準時点

本書の内容現在日は、令和五年四月一日で収録した。

○公布年月日、改正年月日

各法令の公布年月日及び法令番号は、各法令名の下に示し、以後の改正については、改正の年月日及び法令番号を示した。

ただし、関係法令については、最終改正の年月及び法令番号とした。